

10/1(火)
第2次募集開始

あなたの住宅で脱炭素!!

2050年に先がけて始めませんか

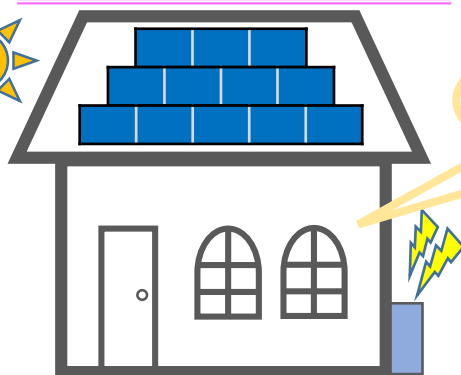
既築住宅への自家消費型太陽光発電設備（蓄電池併用）設置補助制度を新設!!

自家消費型太陽光発電設備と蓄電池の同時設置のメリット

- ・CO₂排出量の削減による地球環境への貢献!
- ・電気料金の削減や電気料金上昇リスクの低減!
- ・災害時などの停電時でも電気が使える!
- ・蓄電池とセットの設置で、これらの効果がさらにUP!



太陽光発電による
エネルギーを
住宅の電気に活用



断熱改修も一緒にいかがですか
「健康で快適なおうち
ぽかぽか×クール」

蓄電池で
夜間も太陽光を
効率的に活用

1. 補助事業の要件など

※補助金額の最大は、下記の補助対象設備の合計である**65万円**となります。
※かがわスマートハウス促進事業補助金の「断熱改修」の併給は可（太陽光の加算はなし）。

補助対象設備	自家消費型太陽光発電設備	蓄電池
補助単価や補助率	8万円/kW（上限45万円）	補助率1/3、最大 20万円
主な補助の要件	・FIT/FIPの認定は取得しないこと。 ・本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電気量のうち、30%以上を自家消費すること。 など	・本事業で導入する自家消費型太陽光発電設備の付帯設備であること。 ・家庭用蓄電池（4,800Ah・セル相当のkWh）であること。 ・蓄電池の導入価格（工事費込み・税抜き）が14.1万円/kWh以下であること。 など

2. 補助の概要

- 補助対象者 県内の既築住宅において、補助事業を行う個人の方
(ただし、高松市にお住まいの方は、高松市の補助事業をご利用ください。)
- 申請予約受付期間（第2次募集）
令和6年10月1日（火）～11月29日（金）17時必着（※添付書類含む）
- 申請は、香川県電子申請・届出システムから行ってください。主な申請の流れは次のとおり。
 - ① 交付申請予約の届出（**先着順**）※県から**受付番号を入手してから着工**してください。
 - ② 工事完了後、交付申請書兼請求書を提出 ※提出は令和7年1月31日（金）必着です。
 - ③ 県から補助金交付決定を通知後、振込
 ※第2次募集から、市町と連携した受付業務を行うため、添付書類の提出先が変更しています。
詳細は、要綱等をご確認ください。
- 詳細は、香川県ホームページに掲載している要綱等をご確認ください。

【問い合わせ先】 香川県 環境森林部 環境政策課 カーボンニュートラル推進室 計画推進グループ
TEL:087-832-3851(直通) / Mail:kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

かがわスマートハウス促進事業補助金 重点